

音楽をつなぐ／音楽でつなぐ

～小学校音楽科において教職大学院と学校はどのような形で連携すべきか～

玉村 恭*・湯澤 卓**
(令和6年1月22日受付；令和6年4月11日受理)

要 旨

学校現場の課題解決に資するような教職大学院と学校との連携とは、どのようなものであろうか。このことを考えるために、上越教育大学と新潟県内の小学校が行なった連携の取組（学校支援プロジェクト）に注目し、それに直接関わった教員たちにとってアンケートの回答と記述を、プロジェクトを成功に導いた要因は何であったか、連携を構想するにあたってどのようなことが重要かという観点から詳細に分析した。検討の結果、以下の三点が見えてきた。第一に、現場の教員たちの求める「負担の軽減」とは、子どもたちへの指導に割く時間と労力を確保するという意味でのそれであること。第二に、外部から学校に支援が入ることは個別最適な学びの実現の第一歩ではあるが、時間の流れの単一化は避けるべきであること。第三に、どの科目であれ教科に関する専門性は有用・不可欠であり、それは実際に連携を行なう前の段階で身につけていることが望まれること。これらを踏まえ、連携のさらなる充実をはかってゆきたい。

KEY WORDS

教職大学院と学校との連携 Collaboration between teaching graduate schools and schools
令和の日本型学校教育 Japanese (/Japanese-style) school education in the Reiwa era
小学校音楽科 Music education in elementary schools

1 はじめに

1. 1 問題の背景

教職大学院と学校教育の「連携」が急務である。令和4年8月31日に改正された「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」（改正教特法第22条の2に基づく大臣指針。以下「指針」とする）の「五 公立の小学校等の教員等としての資質の向上を推進する体制の整備」において、新たに「6 大学・教職大学院との連携・協働」の項目が設けられ、教員育成協議会において積極的に協議を行なうことが望まれる事項が示された。令和4年12月の中教審答申ではさらに、「教員養成大学・学部、教職大学院においては、子どもの学びを支える、専門的かつ創造的な高度職業人としての教師像の確立に向け、教育委員会と積極的に連携・協働し、養成・採用・研修等の一体的な充実に取り組んでいくことが求められる」と示された（文部科学省2022：46）。

こうした流れの中、日本各地の教員養成系学部・大学院を擁する大学で、様々な連携の試みがなされている。筆者の勤務する上越教育大学（以下、「本学」）でも、「指針」が出される以前から検討を重ね、教育委員会および学校現場と連携した各種の取組を行なっている。大学院生が150時間フィールドワーク（実習）に出て、学校現場の課題や問題意識に即した養成／研修の場とすることを企図した「学校支援プロジェクト」は、その代表的なものである。教職大学院の制度が始まったのが2008年（平成20年）であり、本学を含む19大学が教職大学院を設置した。以来、教職大学院を擁する大学の数は増え、設置済みの大学でも教職大学院の枠が拡充されていった（本学も2022年に大幅拡充した）。教育現場と教職大学院との密接な結びつきは制度開始当初からのものであるから、連携の実績は、相当数の蓄積がある。今後もこうした取組を進めていくことが重要なのはもちろんのことだが、それと並行して、連携のあり方を反省すること、なされた取組を振り返り、その成否を検証する作業も進めていく必要があるだろう。

本学を含む日本の教職大学院の教育現場との連携については、一定の成果があがっていることは確かであるように思われる。中教審の求めは、「養成段階においては、理論と実践を往還させた省察力による学びを実現し、学生の「授業観・学習観」の転換を図るため、大学と教育委員会が連携・協働し（…）今日的な学校教育課題に対応した多様な現場体験・学習機会等の充実を図ること」（文部科学省2022：46）、および、「研修段階においては、今般、免許更新制の発展的解消とあわせて各地域において研修受講履歴を踏まえた資質能力の向上が進められていくことを踏ま

え、この新たな枠組みの下で、教職の高度化に向けた大学と教育委員会との連携体制をより一層実効あるものとする取組を推進すること」(同)である。他方で、文部科学省の公表データを見ると、教職大学院修了学生の教員就職率は一貫して高く¹⁾、また教職大学院への入学者数も一定水準を保っている²⁾。これらを見る限り、教職大学院の取組は「養成・採用・研修の充実」に資するものとなっていると、とりあえずは言ってよいだろう。

だが、それらのデータでは見えないこともある。まず、各大学が行なっている連携の取組が本当の意味で円滑に行なわれ成果をあげているのか、養成や研修の活動として意義あるものであるのかは、単に量だけを測ったのではわからない。成果などが事実であるとしても、具体的にどのような取組のどういった点が、どういう意味において有用・有効であるのか、質的な側面に分け入っていわば検証を深めていくことが求められよう。

それに加えて、違った角度からの検証も必要になってきているのではないだろうか。文部科学省は令和5年6月に、全国の教職大学院を置く国私立大学にあてて通知を出し³⁾、そこで次のように示した。

「教職大学院においては、高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員に係る実践的な能力を培うことを目的として小学校等その他関係機関で行なう実習(…)の履修により10単位以上を修得することとされているところですが、教職大学院の実習は、教職大学院の教育研究活動の一環として、連携協力校の教育活動にも寄与することが期待されるものであり、その目的を達成する上で、予め確保した連携協力校のほか、学生が勤務する学校(…)において実習を行なうことも考えられるところです」

大学と学校との連携の中核をなす「教職大学院の実習」は「連携協力校の教育活動にも寄与することが期待される」、とある。つまりここには、教職大学院と学校との連携は、教員の養成および研修のための場ないし機会にとどまってはならない、学校課題の解決にも資するものであることが望ましい、との考えが示されているのである。

この通知に対しては、学校現場の人手不足の解消に大学院生を動員しようというのは、太平洋戦争末期に兵力不足を補う目的で学生を招集した「学徒動員」を思わせるとして、大きな批判の声が上がった。文部科学省はこれに対して、「本通知は教員配置の未充足に対応することを主眼として発出したものではない」として、人手不足に代表される教育現場の喫緊の課題に安直な対応を求める意図はないと応えたが、一方で、「こうした取り組み〔教職大学院の院生が連携協力校に深く関わること〕は、学校現場における教育実践の充実と、実践的な教員養成の双方にメリットがある」べきという姿勢は堅持している⁴⁾。

確かに、連携によって学校が抱える難題が何もかも一気に解決するなど考えるならば、それは誤った期待である。だが、養成・研修の中身が現場の課題からまったく切り離されたものであることはあり得ず、であれば養成・研修の取組が課題そのものの解決に資するところがあって然るべきというのも、一定の理が認められる考えではあるだろう。実際、学校現場との連携の取組を行なうと、当該の学校関係者から「現場に関わってくれてありがたい」「院生たちの取組は学校の力にもなっている」等の声をもらいはするが、本当に成果があがっているのか、あがっているとすればそれはどのような意味においてかといったことについて、確たる見通しが得られているとは言い難い。養成・研修の場・機会としての連携の意義と成果はそれとして認め、その面での連携の強化・改善をさらに試みつつ、学校現場の課題解決への寄与という観点から、連携の成否を改めて問うべき時期に来ているのではないだろうか。

本稿は以上に述べた問題意識から、上越教育大学の学校支援プロジェクトを題材に、教職大学院と学校現場との連携は学校現場の課題解決に寄与できるか、寄与し得る連携の形とはどのようなものであるのかを検討しようとするものである。

1. 2 方法

検討の素材として、昨年度に上越教育大学芸術創造領域・音楽分野が行なった学校支援プロジェクトの取組を取り上げる。令和4年9月～12月にかけて、新潟県内A小学校と音楽分野との間で連携を結び、音楽分野の大学院生3名の学校実習を受け入れてもらった。ここでこれを取り上げる理由は、このプロジェクトが学校の課題解決に寄与した実績の一つであること、さらに、具体的に連携のどのような点が有効であったのか、何がどういう形で作用したのかといったことについて、目に見える形で示してくれるデータがあることである。

本学の学校支援プロジェクトは、そもそもの趣旨からして、単なる養成・研修の場であるにとどまらず、学校課題の解決に寄与することを目指しているのが特徴の一つである。専門職大学院設置基準に、教職大学院の修了要件四十五単位のうち十単位は「高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員に係る実践的な能力を培うことを目的として小学校等その他の関係機関で行なう実習に係る」(第二十九条)ものでなければならないことが定められているが、本学ではそれを「大学院生が実践的な指導力を身につけるための実習」、「学校教育全般にわたる諸課題に主体的に取り組むことのできる資質能力を培う高度に専門的な実習」であると位置付け、学校現場と連携協力しながら学校課題にチームで応える「学校支援プロジェクト」を展開している。この中で大学院生は年間150時間の現場実習を行

なうわけだが、それはあくまで「学校現場の教育課題に対応する学校実習」でなければならない。大学院と学校現場と協働・連携の第一の意味は、「学校教育の諸課題に答えること」にこそあり、それを通してこそ「教員養成にとって意味のある実質化された学校実習」は実現する。そのような考えのもとに行なわれている⁹⁾。

連携の趣旨と概要については後の節で述べるが、今回のプロジェクトでも、A小学校の課題解決（学校行事＝音楽祭の効率的・効果的な企画・運営）に大学院生が学校教員と協働して取り組むことを主軸に置いた。大学院生たちの取組は功を奏し、行事を成功に導くことができた。それに加えて、プロジェクト終了時に、本稿の問題意識に有用な検討素材を得ることができた。実習に関わった学校教員がプロジェクトを振り返って記述した記録（アンケート）である。

なぜ学校教員にアンケートをとったのか。学校課題が解決したかどうかを測るデータというのは、それ自体取ることが難しい。特に今回は、学力テストの点数を上げるとか、子どもたちの着席時間を長くするなどといった、眼に見える／数値で測れるような成果を志向していない。ゆえに見取りによる判断を中心とするほかないが、その見取りは学校運営・授業運営の主体、つまり日頃から現場に身を置き課題と向き合っている教員によってなされるべきだろう。教員にアンケートをとり、課題はどの程度解決したのか／しなかったのか、それに対して大学院生のどんな振る舞いがどのような形で寄与したのか／しなかったのかを評価してもらうことで、実際に即した吟味が行なえると考えたのである。そしてそのことは、解決したか／しなかったかということにとどまらず、したとすれば何がよかったのか、連携を成功に導く要因とは具体的にどのようなものであるかという、連携の如何を質的な側面から捉えていこうとする我々にとって、有用な検討素材を提供してくれるものであるように思われる。

以下の議論の概要を述べる。次の第2節では、プロジェクトの概要を述べる。学校課題は何であり、それに院生たちがどのようにアプローチしたか、具体的にどのような支援を行なったのかを、本稿の議論に必要な限りで略述する。支援活動それ自体の成否を問う場ではないので、ここでは概略を示すにとどめる。むしろメインとなるのは、続く第3節・第4節である。まず第3節で、教員にとったアンケートの内容について、どのような質問をどういう形でしたのか、それぞれに対してどのような回答が寄せられたのか概観する。さらに第4節で、院生たちのどういう取組のどういう側面が、どういった形で学校課題の解決に寄与したのかという観点から、アンケート結果にさらなる分析を加える。

執筆は第1、4節と注および要旨を玉村が、第2、3節を湯澤が主として担当した。ただし、全体を通じて、議論の内容については（特に第4節）、執筆者同士で一定以上の討議を経ていることを付言しておく。

2 A小学校およびプロジェクトの概略

A小学校は、在籍児童数700名程度の大規模校である。地域の多様な人材で構成される学校運営協議会および学校支援本部との密な連携のもと、地域が一体となって学校運営に携わるコミュニティ・スクールの事業に早くから取り組むなど、地域に開かれた学校運営を行なっている学校である。

令和4年にA小学校と本学音楽分野とで立ち上げた連携事業のテーマは、「音楽授業、音楽課外活動における学習支援」であった。A小学校では毎年11月に音楽発表会「音楽フェスティバル」を開催している。これに向けた音楽授業の円滑な進行、および音楽課外活動の効果的な実施のため、授業および課外活動の場面で大学院生がサポートに入り、フェスティバルの充実に資することを試みたわけである。

具体的な内容としては、音楽の技術面に課題を抱える児童のサポートに入ることに、伴奏や音取り、あるいは教材や資料の作成・整理など教員の業務の補助を行なうことである。連携校は学校規模が大きく、フェスティバルの運営それ自体に多大なエネルギーが必要であることに加えて、児童の実態も様々である。教員の活動をサポートし、また児童に直接間接に働き掛けることで、教育活動が円滑にかつ精度高く進むこと、児童がより主体的に学習に取り組むようになることが期待される。またその際には、大学院生がそれぞれに身につけている専門的な知識や技能（例えば歌唱や楽器演奏の技能、様々な音楽実践に関する知識など）を活かすことができ、かつ、これからさらにどんな知識や技能を身につけるべきかが見えてくるだろう。双方にとって得るものが多いはずだと考えた。

実際の受け入れ期間は令和4年9月28日～12月9日の2ヶ月半。本学の音楽分野所属の大学院生3名（学部新卒2名と外国からの留学生1名、それぞれの専攻は、器楽（ピアノ）、音楽学、声楽）が、大学でのそれぞれの授業スケジュールなどを勘案しつつ、支援に入るクラスと時間を決めていった。

大学院生は大きく三点の支援活動を行なった。一点目は、リコーダーや鍵盤ハーモニカなどの個人で演奏する吹奏楽器や鍵盤楽器・打楽器の演奏指導、歌唱指導の補助など、授業の指導補助である。例えば、運指が苦手で、たどた

どしく演奏してしまう児童に対して個別の支援を行ったり、読譜が苦手な児童のために階名を補助的に楽譜に書き加え、練習の補助をしたりする活動である。補助を依頼した学年は1, 2, 3, 5年生だった。授業のメインは教員が行ない、院生は授業を俯瞰しながら支援をしたり、必要に応じて個別指導を行ったりした。

二点目はピアノ伴奏である。この点については、1, 3, 5年生が希望した。院生2名が分担して担当した。ピアノ伴奏は練習する手間と時間が必要であり、本番は失敗できないというプレッシャーもあるので、苦手になっている教員が多い。その負担部分を担った形である。フェスティバル直前の学年練習の際には、スケジュールを調整して支援日ではない日に来校して伴奏することもあった。

三点目は、フェスティバル当日の準備と運営補助である。いわゆる裏方と呼ばれる仕事である。音楽フェスティバルは、「子どもの部」とフェスティバル本体の2段階に分かれている。学校としては「子どもの部」はリハーサル、フェスティバル本体は本番として位置付けているが（「子どもの部」はフェスティバル本体とは別の日、フェスティバルの数日前に行なわれる）、「子どもの部」の観客は他の学年、フェスティバルの観客は保護者と地域の来賓であるので、どちらも子どもにとっては大切な発表の場である。「子どもの部」はA小学校体育館、フェスティバル本体は1～4年生が体育館、5・6年生は地域で最も大きな音楽ホールでの開催だった。院生は演奏補助、各学年で使用する楽器を配置する補助を行なった。また、会場準備、学校とホールとの楽器運搬の補助も務めた。

院生受入期間を終了したのち、A小学校で学級担任をしている教員及び音楽科を担当している教員にアンケートを実施した。アンケート内容としては、学校支援プロジェクトを受け入れたことによってどのような点がよくなったのか、またどのような点が課題だったのか、今後継続していくのであればどのような方法や配慮、その他対応が必要なのかを尋ねるものである。

以上が、今回のプロジェクトの概略である。より具体的な支援の実態と成果、得られた知見と展望等の詳細については、プロジェクトの実働を担当した院生自身が報告書にまとめているので、そちらを参照されたい⁶⁾。

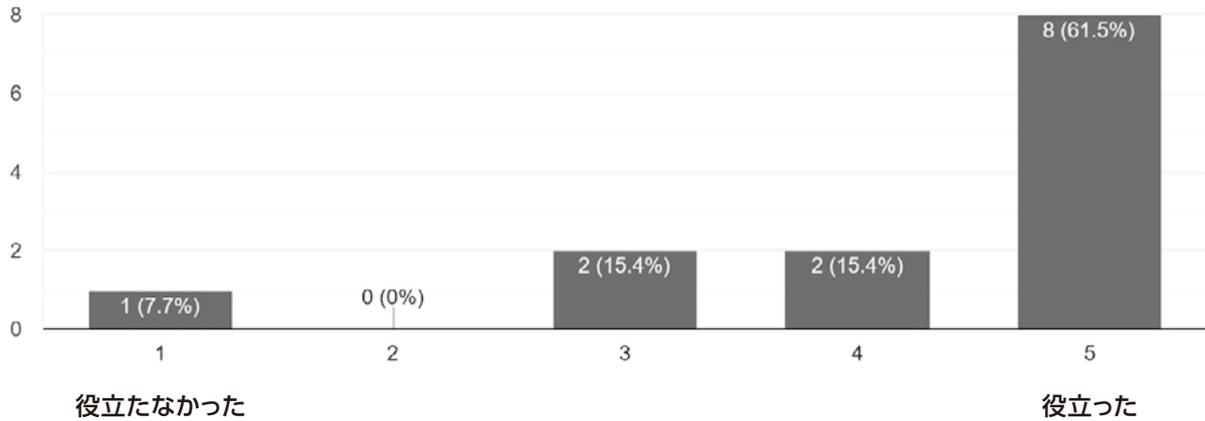
3 アンケートとその集計結果

アンケートは、プロジェクト本体が終了した後、令和4年12月9日～12月13日に実施した。集まった回答の数は13であった。本節では、アンケートの大枠と回答の概要を記す。

まず、年代および教員経験年数、担当学年、音楽科を担当しているかなどの基本情報について聞く質問をした。年代としては、20代3人、30代5人、40代2人、50代2人、60代以上1人、教員経験年数は5年未満3人、5年以上10年未満4人、10年以上20年未満2人、20年以上4人であった。また担当学年については、1年生2人、2年生2人、3年生3人、4年生1人、5年生3人、6年生1人、級外が1人で、このうち、音楽科を担当している教員は8人であった。

次に、院生たちが支援に入った音楽授業について質問した。実際に行なった質問と、それに対する回答は以下のとおりである。質問は、グーグルフォームの均等目盛の機能を使って、段階評価で答えてもらった。回答の分布を棒グラフで示す。また、それぞれの質問には自由記述欄を設けた（「よろしければ、具体的な様子を教えてください」という設問。回答は任意）。それに対する記述をグラフの下に示す。すべてを記載することはかなわないので、文意不明瞭のものを削る、同趣旨の記述をまとめるなど、多少の編集を加えてある。参照の便のため、それぞれのコメントに番号を付した。

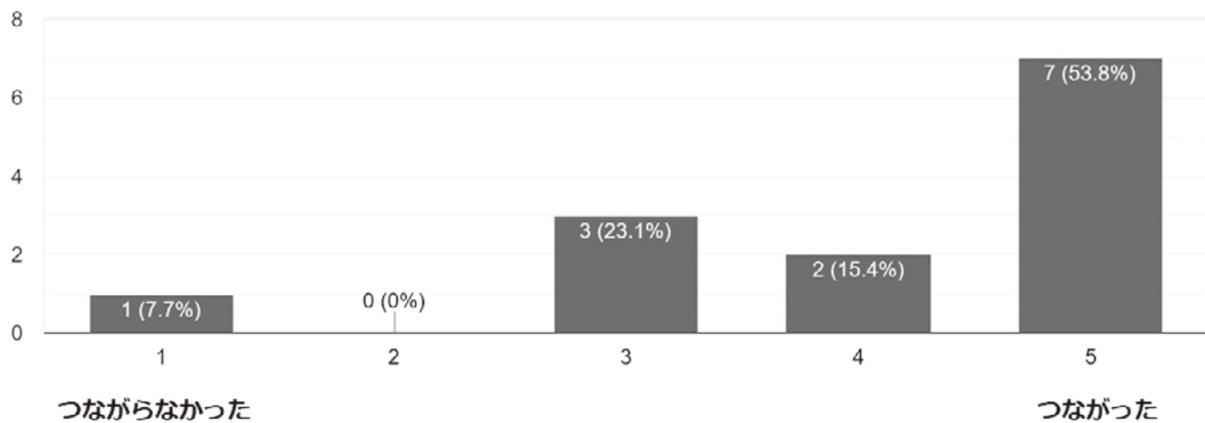
【図1：音楽授業での院生の業務や支援は、子どもの技能の習熟や学習の補助に役立ちましたか。】



自由記述より

- ①「待ちぼうけ」の鑑賞活動で、速さを変えるなど伴奏に変化をつけていただきました。音楽の要素を変えると曲の感じが変わることを子どもたちに示すことができました。
- ②鍵盤ハーモニカの指導の時に苦手な子どものところに行き、寄り添って指導していただいた。
- ③楽器ごとの指導を院生がいることで行ないやすかった。
- ④和音の指導では、和音を弾いていただいたり、他の曲では、楽譜を板書していただいたりし、指導に役立ちました。

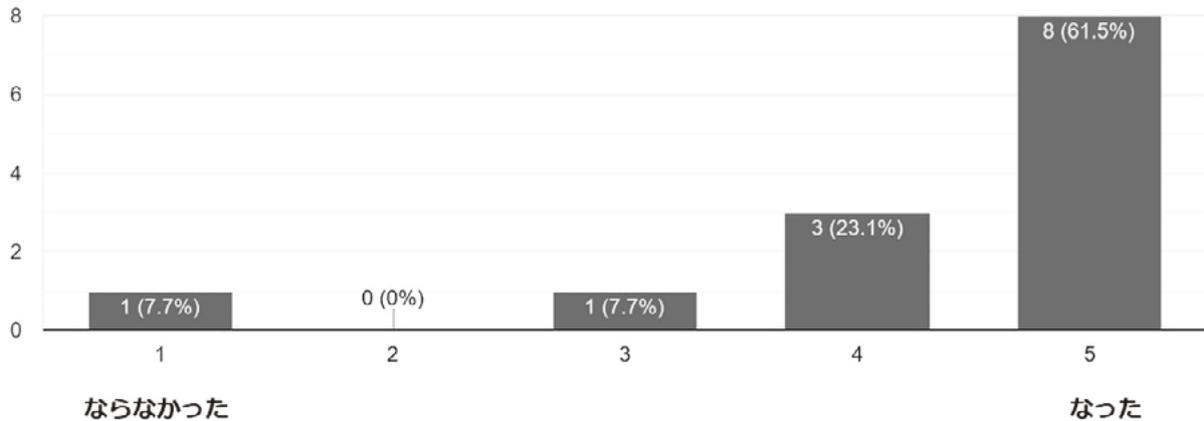
【図2：音楽授業での院生の業務や支援は、あなたの負担軽減につながりましたか。】



自由記述より

- ⑤どうしても指示を出してから動くことが多かったので、その負担感はあった。
- ⑥音楽室が2つあり、打楽器での音楽づくりでは、楽器をもう一方の音楽室から運んでこなければなりませんでした。そういうときにも、進んで動いてくださって助かりました。
- ⑦楽器準備を手伝っていただいたり、児童のサポートや見守りをしていただいたりし、負担軽減につながった。

【図3：総合的に見て、院生の業務や支援は、音楽授業の補助になりましたか。】



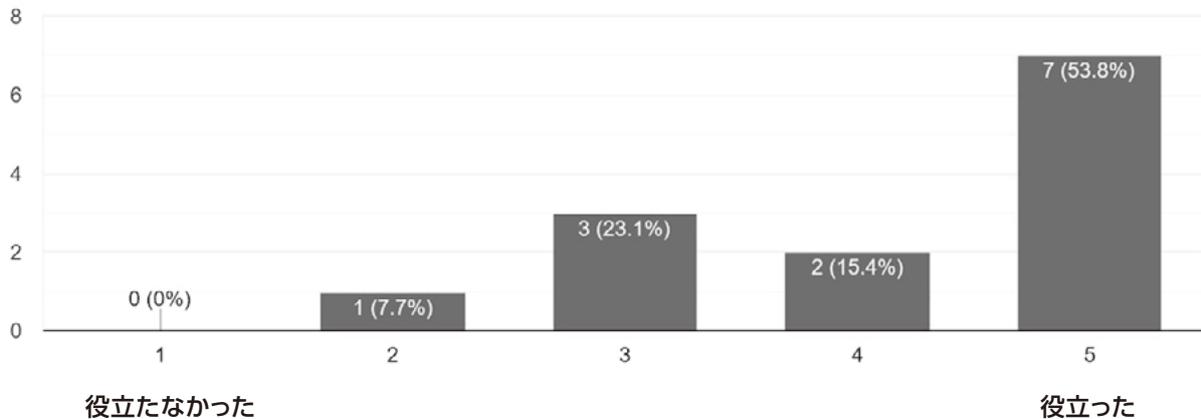
自由記述より

⑧専門的な部分で力を発揮してもらえたと思う。特に楽譜の読み方については大変ありがたかった。

⑨「こげよマイケル」や「静かに眠れ」の曲の説明で自分の解釈で間違っていないかを、確認した場面がありました。専門家がいてくれる安心感がありました。

さらに、音楽フェスティバル当日（および直前の練習・準備等の業務）についていくつか質問をした。実際に行なった質問と、それに対する回答は以下のとおりである。

【図4：体育館練習やフェスティバル当日の院生の業務や支援は、子どもの技能の習熟や学習の補助に役立ちましたか。】



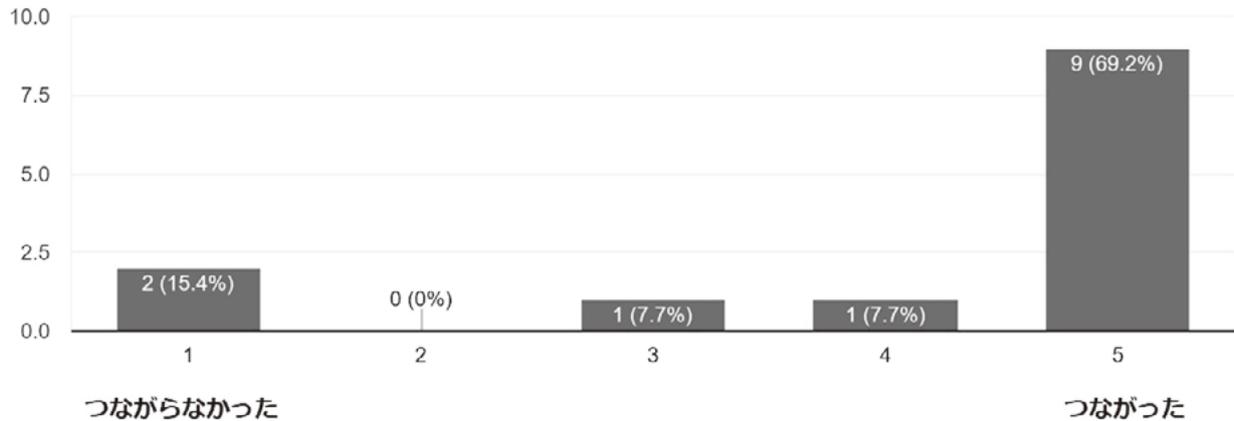
自由記述より

⑩細かい部分を指導していただいたり、補助していただいたりした。特に伴奏の負担がありがたかった。

⑪伴奏はもちろん完璧で、そのほかにも鍵盤ハーモニカのパート練習を指づかいまで丁寧に指導していただき助かりました。

⑫木琴の指導をしていただいたが、子どもたちに寄り添って丁寧に指導していただいた。

【図5：体育館練習やフェスティバル当日の院生の業務や補助は、あなたの負担軽減につながりましたか。】



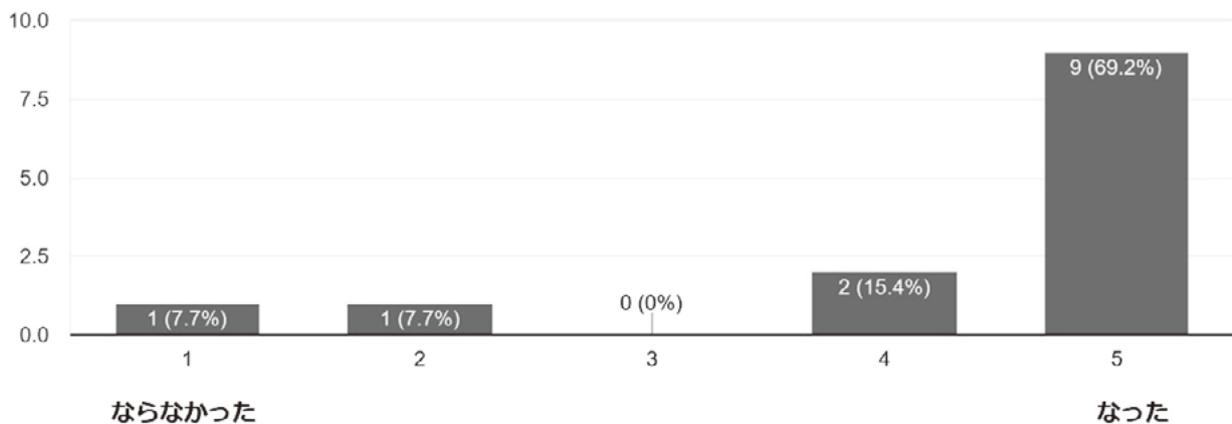
自由記述より

⑬打楽器の準備は低学年では難しいので、教員が行なう場面が多いが、お願いしなくても気付いて「手伝います」と自主的に動いてくださり大変助かりました。

⑭〔これまで〕伴奏しながら、指揮をしたり、指導をしたりしなければならなかったので、指導に集中することができ、より子どもの力を伸ばすことにつながったと思います。ステージ練習では、他の院生さんからも音楽的なアドバイスをいただけました。バスキーボードの音量なども調整していただき、助かりました。

⑮楽器の出し入れの補助等をしていただき、担任が児童の指導に力を入れることができました。

【図6：総合的に見て、院生の業務や支援は、音楽フェスティバルでの学年発表の補助になりましたか。】



自由記述より

⑯他学年ですが、ピアノ演奏に入っていたいただいているのを見ました。ありがたいことだと思います。

⑰スタッフの足りないところを補ってくれたのが助かる。楽器の扱いに長けている人がいると大変ありがたい。

⑱指導者数が増えるということは、より細やかに子どもを見ることができる上に、苦手意識をもつ子どもを救ってあげることができます。

⑲本番のピアノ伴奏もやっていただき、担任の負担は大きく軽減された。素敵な伴奏で、児童の演奏をより良いものにしていただいたと思う。

最後に、次年度以降も実習生の支援受け入れを希望するか、支援プロジェクトの実施について特に感じたことや要望などがあるか、質問した。「あなたがもし来年度音楽授業を担当するとしたら、学校支援プロジェクトの支援を希望しますか」という質問への回答は、「通年で希望する」4人、「今年度と同じ（2学期はじめ～音楽フェスティバルまで）」5人、「特定の単元（箏の学習や音楽づくりなどスポットで）」2人、「特に希望しない」1人、「音楽フェスティバルまでと特別な単元を含む」1であった。「今年度の学校支援プロジェクトの受け入れについて、感じたこと

や気づいたことがあればお書き下さい。来年度への要望がありましたら、それもお書き下さい」という質問（自由記述、回答は任意）に対しては、「いつも気持ちよく対応してくださいました。そして、確かな専門性を発揮してくださいました。子どもたちにも優しく穏やかに接してください、音楽が好きと思う子どもが増えました。ありがとうございました。」「事前の打ち合わせやお願いの時間の確保が必要」「A小学校の音楽は非常に期待が大きい。専門の院生が補助に入ってくれるのはすごく大きい。学ボラさん〔「学校ボランティア」：別の授業で入っている〕も助けてくれるが、楽器や楽譜など、専門的な指導や知識はさすがだと思った」「鑑賞活動やリコーダー鍵盤ハーモニカの練習などで支援に入っただけだと助かります」「専門的な方に指導補助にはいっていただけるのは、音楽のことがわからない身としてはありがたいなと思います」といった回答が寄せられた。

以上の結果からも、今回の支援は基本的には成功した（学校課題の解決に寄与することができた）と言ってよいだろう。五段階評価の設問でほとんどの教員が「5」ないし「4」を選んでいることはそのことを示しているし、自由記述のコメントをざっと読んだだけでも、「ありがたかった」「助けになった」という類の感想が複数目に入ってくる。

では、より具体的に、どのような点がよかったのだろうか。教職大学院が、そしてそこに所属する院生たちが学校課題の解決に寄与できるポイントとは、どのようなものであろうか。これについて節を改め、アンケートの結果をより詳細に分析して考える。

4 分析・考察

アンケートを改めて見返してみると、教員のコメントの中に、繰り返し言及されるポイントがいくつかあることに気が付く。そのうち本稿で特に着目したいのは、以下の三点である。すなわち、第一に、教員の負担軽減につながったという記述が複数見られたこと、第二に、「子どもに寄り添う」ことを求める声、実際に院生たちの支援が「寄り添う」ものになっていたことを評価する声が多くあったこと、そして第三に、院生の専門性が高く評価されていることである。

4-1. 負担を軽減する

第一点から述べる。大学院生が支援に入ることはやはり、教員の負担軽減につながったようである。フェスティバルそれ自体の運営に関して、授業運営に関して、全体として負担軽減になったかという質問に対して、ほとんどの教員が五段階評価の「5」か「4」を選んでいる。自由記述で直接そのことに言及した回答もあった（⑦, ⑱）。

では、具体的にどういったことが、どのような意味合いで負担軽減につながったのか。教員のどんな負担が、どのような形で軽減されたのか。まず考えられるのは、人数が増えたことにより教員の時間的なゆとりが生まれたのではないかと、ということである。音楽の授業は、多くの場合、クラスの教室とは部屋を変えて、音楽室や体育館など比較的広い部屋で行なわれる。このため、音楽の授業が行なわれるたびに移動が必要になる。また、音楽の授業では、他教科に比べると、特別な機材（楽器や周辺器具）と副次的な教材（ワークシート等の配布物のほか、楽譜や演奏に関係する指示書の類）を使うケースが少なくない（しかも、音楽祭で用いられる機材や道具は、山台やスピーカー、大型の楽器など、大掛かりで重量があるものが多い）。このような、場所の移動や機材などの準備や設営、資料の配布や回収、それらの準備やチェックなど、いずれも地味ではあるが積み重なるとたいへんな時間と労力を要する作業を、部分的にはあっても「アウトソース」できたことで、個々の教員にかかる負荷は減少したであろう（自由記述の⑥, ⑦, ⑬, ⑭, ⑮, ⑱）。

しかしこれは、単に教員が「楽になった」ことを意味するものではない。⑭および⑱の記述に注目したい。ピアノ伴奏を院生が肩代わりしたことが助けになったというのは、アンケート以外の場でも、プロジェクト期間中折に触れて耳にしたコメントである。ピアノ伴奏の何がそれほど負担なのか。もちろん、ピアノ演奏はそれ自体高度な技能を要するものだということもある（小学校では苦手意識をもつ教員も少なくない）。だがそれ以上に、伴奏に過度に意識（と労力）が向くことで、教員本来の業務、すなわち児童への指導の密度が薄くなることを、教員たちは恐れている（そうかといって、地域の期待の大きい音楽会で、音楽それ自体の質を下げるようなことはできない）。教員たちのコメントの力点が、支援によってゆとりができたことそれ自体よりも、そうして生まれた時間的・労力的な余裕を「子どもの力を伸ばすこと」に振り向けられたことに置かれているのを、見逃すべきではない。

4-2. 寄り添う

第二の点について、⑩や⑪など、院生が細かい部分を丁寧に指導したことを評価する記述があったが、それらのうちのいくつかが「寄り添う」という言葉を使っていることに注目したい（②や⑫、⑬もニュアンスとしてそれに近い）。このところ特によく指摘されることだが、児童は一人一人学び方（スピードや手順、方法）が違うため、個々の児童の学び方に即した指導が求められる⁷⁾。今回の取組は、その求めに応えるものになっていたということである。

しかしこれも、単純に理解されてはならない。つまり、個別最適な学びは、指導者の数が増えればすぐに実現するというものではない。指導者が「寄り添う」ことが必要なのである。

一斉指導の難点はいくつかあるが、その中で最大のものは、時間の流れが一つしかないことではないだろうか。例えばある授業のある場面で、ついていけない児童が現れたとする。教師は授業の進行をいったん止め、その児童が取り残されてしまわないようスピードを落とすなどの調整をするだろう。それは手立てとして決して間違っていないが、流れに遅滞が生じてしまうことも否定できない。一番よいのは、全体の流れを断ち切ることなく——ということとはつまり、止めてしまうことはせずに——細部を調整していくこと、全体に対するケアと部分に対するそれを同時並行で行なっていくことである。全体と部分、あるいは部分同士の間を、それぞれの自然なありようを保ったままですなぐこと。流れが複数化・複層化していくことを恐れず、むしろそれを推し進めていくこと。よほど有能な教師でなければ、MT一人の授業形態でこれをなすのは困難である⁸⁾。

この困難は、音楽の場合にとりわけ顕著に現れる。例えば器楽合奏では、複数のパートに分かれる形で演奏が展開する。それぞれのパートは同じ一つの曲の一つのものとしてプレゼンテーションする一方で、個々のパートは表現の密度や方向性が同じでないことが多い。加えて、知識の定着度や技能の習熟の度合いは個人でバラバラである（だから、斉奏や斉唱であっても、出遭う困難は合奏・合唱の場合と本質的には同じである）。もちろん、パート練習・個人練習はなされてよいし、なされるべきではあるが、本番で何か起こっても全体を止めて部分に対処することはできないし、そもそも、それぞれのパートや個人が自律を保ったまま全体としての「調和」を実現することこそ音楽表現の精髓ではないか⁹⁾。調和が生まれるためには、部分が存在しなければならない。部分が個として存在しつつ、全体の中で適切な位置にいるとき、また、適切な振る舞いをするとき、全体は調和的なものとなる。流れを一つにすることは、部分を全体の中に解消することである。部分がなくなれば、調和は生まれない。残るのは、いわば中身を欠いた空虚な全体だけである¹⁰⁾。

MTを補助してくれる人員が入ることで、そのような流れの複数化・複層化が実現しやすくなることは間違いのない。MTの目は全体に向けられたままで、STが課題の生じたところに個別に対処に向かう。しかしこれも、うまくやらなければ十分な機能を発揮しない。仮にSTの個別的対処が、個を全体に強く引っ張り寄せるような形のものであったら、つまり、流れを複数化するのではなく、一つの流れに無理に収束させようとするタイプの対処を行なうならば、それは結局一斉指導と変わらないことになってしまう。変わらないどころか、一斉指導の難点を強化する危険性さえある。

それを避けるために、何が必要か。個々の児童のもとでその都度生じる個別の思いや認識とそのずれ、行為や振る舞いなどといったものを、安易に全体のうちに解消してしまうことなく、全体との接点を探ってゆくこと、そこまで児童を導き、全体へとつながる回路を開いてみせること。求められるのはこれであろう。しかもそれは、離れたところから指示・指令のようになされるべきものではない。ともにその上を歩み、ともにそれを生きることで、道は拓け、確かなものとなるだろう。鍵盤ハーモニカの運指や木琴の奏法を正確かつ精緻に教え示すことや、児童に「優しく穏やかに接する」ことが、それ自体として重要なのではない（いずれも大切なことではあるが）。まずは「より細やかに見る」こと（⑬）、個々の児童の文脈の方に寄っていき、何はともあれそこにある流れに身を任せて、何が起きているのかを見極めること、まさに「寄り」「添う」ことが重要なのであり、その点でうまくやれた（たまたまかもしれないが）ことが、院生たちの支援に対する高評価を引き出したのである。

4-3. 専門性を持つ

最後に第三の点、院生のもつ専門性について。今回のプロジェクトが教科指導を中心としたものであることもあり、院生たちが音楽について一定以上の専門的な知識と技能をもっていたことが、よい結果につながったことは疑いない。実際、知識や技能が高度であること、それを指導の場で活用したことを評価する声が、アンケートの中で複数個見出せる（④、⑨、来年度へ向けた設問の自由記述など）。上では引用しなかったが、今回は「専門的な指導」を頼まなかったある教員から、「金管の指導に入っただけなど、具体的なお願いが〔…〕できればよかった」との声も寄せられた。教科に関する専門的な知識・技能に対する根強い需要がうかがえよう。

だがここでも、注意しよう。単に知識の量的な多さ、技能の確かさそれ自体が問題なのではない。肝要なのは、そ

れが現場でその都度生じる課題に応じられるか否かである。アンケートに書かれていた事例を引こう。「待ちぼうけ」の鑑賞活動で、速さを変えるなど伴奏に変化をつけていただきました。音楽の要素を変えると曲の感じが変わることを子どもたちに示すことができました」(①)。改めて言うまでもないことだが、授業は生き物である。用意した教材に子どもたちがどう反応するか、教師の働きかけで授業の流れがどのように変わるかは、予測が困難である。ある程度こうなるだろうという見通しはつけられるし、どのように進んでも対応できるように幅をもたせて準備しておくことも必要だ。だが、あらゆる可能性に万全に備えておくことは不可能である。事前の準備では追いつかないことは、その時・その場で対処するほかない。特に、音楽など演奏それ自体が流動的で可塑性の高いものは、「その場の対処」がきわめて重要になる。教室の空気の浮沈を的確に捉え、児童の反応や振る舞いに応じて伴奏を調整したり、サンプルを作って例として示したりするという、その時・その場で生じた課題に即応する行動をとれること、これは確かに、確かな知識や技能に裏打ちされた専門家ならではの振る舞いだらう。

そもそも、第二の点で指摘した子どもに「寄り添う」ことについても、専門的な音楽の知識や技能の裏付けがなければ困難だらう。全体と部分のずれ、教師の求めと児童の受け止めとの水準の差を的確に捉えること、どちらに何が欠けているのか、すりあわせるポイントがあるとすればそれはどこであり、そこまで両者をどのように導いてゆけばよいかをその都度考えること。しかもそれを、その場で発せられ奏でられる音や音楽を通して行なうこと。コンサートホールと教室という場の違い、あるいはプロフェッショナルの演奏家と一般社会人という立場の違いはあるが、「現場」で求められていること（そして実際に行なわれていること）の実質は、一流オーケストラの指揮者やコンサートマスターのなすそれと変わらない¹¹⁾。

アンケート回答の⑩には、「指導者数が増える」ことが「より細やかに子どもを見ること」につながり、それが「苦手意識をもつ子どもを救う」ことを可能にする、ともあった。これについても、少し掘り下げて考えたい。ある児童が、ある楽曲のある部分の演奏で困難に突き当たったとしよう。そうした場合に指導者は、理想的には、児童に寄り添い、全体の流れを損なわないようにケアしていくわけだが、具体的には何をするだろうか。例えばそれが、リコーダーの運指がうまくできないという技術的な課題であったなら、とりあえず正しい運指を示し、それをともに練習するだらう。それが間違っているというのではない。だが、技術を技術として教えること、その場の困難を当座乗り越えればそれでよいとすることは、いわば対症療法であり、根本的な解決にならない。とりあえずその場は乗り切れたとしても、真摯に困難に向かおうとする児童なら、釈然としない思いが胸のうちに残るだらう。要は、技術指導は必ずしも児童の苦手意識の解消にはつながらないということである。

専門性をもつ指導者であれば、単に苦手部分を克服するだけでなく、苦手に思うその思いまで含めて対処することができるのではないか。「苦手であること」「苦手意識を持っていること」と技術が不足していることは、イコールの関係にはない。言い方を変えれば、主観的な思いとしての苦手（意識）と、客観的事態としての苦手とは、同じではない。誰かがある音を正確なピッチで歌えているとき、客観的にはその人は「音程を取ることが苦手だ」とは判定されないだろうが、その人自身が「私は音程を取ることが苦手だ」と思っているということは、あり得ることである¹²⁾。その人に「音は合っているのだから、苦手と思うことは不合理だ」などと言っても、効果はないだろう（当事者の内面に寄り添っていないぶん、なお悪いとも言える）。苦手意識が何に由来するか、どのようなサポートが有効なのか、慎重に見極める必要がある。

この場合のサポートは、心理的、技術的双方を指す。前者が後者に先行する場合もあるし、逆のこともある。両者の同時並行が有効な場合もある。一律の答えはない。医療関係の研究では、これまでの日本の医療政策がキュア（治療）とケア（療養）を過度に切り分けすぎてきたことを批判する議論、ケアという行為にもっと注意を払うべきとする議論が出てきているが¹³⁾、そこでも、キュアとケアのバランスや順序をどう考え、両者をどうつなぐかは、難しい問題であり続けているようだ。結局のところ、それを考え続けることが、今の時代に求められる専門性なのだらう。

むろんそれは、ある楽器の演奏にはこれこれの技術的な困難があるということを知識として知っているだけでなく、その困難をみずから経験し、それがどのような精神的結果をもたらすか、それを解消するにはどのような手立てが考えられ、それぞれの手立てがどのような特性を持っているかといったことを、身をもって知っているののでなければできないことである。つまるところ重要なのは経験と視野、どれだけ様々な経験をし、そこからどれだけ広く深い視野を獲得できているか、ということになるだろう。支援に入った大学院生が、その時点で十分な専門性を持っていた（極めつくしていた）というわけではないが、少なくともケアに踏み込む対処を試みることはできていたらしいことが、回答からはうかがえる。改めて、「専門の力」を問い直すべきである。

5 おわりに

以上、アンケートに基づき、「連携」の際に大学院・大学院生に求められるものが何であるのかを考えてきた。本論では「有効だったポイント」にばかり焦点を当ててきたが、もちろん課題もある。例えば前節で示した三点のうちの第一の点に関して、人が増えることは今回はプラスの結果をもたらしたものの、うまく機能しないと逆に負担を増やすことにもなりかねない。実際、今回のアンケートでも、指示を出さないと院生が動かない場面があり、それは負担感があったとする回答があった(⑤)。この点は猛省する必要がある。

また、専門性に関して、諸刃の刃である。専門性を評価する声があったということは、裏を返せば、専門性がないと寄与できない、できたとしてもごく浅いレベルにとどまるということの意味する。音楽科に限ったことではないが、現場から学べることが多いことは確かである一方、現場に出る前に学んでおくべきこと、先んじて身につけておいた方がいい知識や技能、積んでおいた方がいい経験があることも疑いない。この点を肝に銘じて、安易に連携に乗り出すことは慎むべきであろう。

そのことも含め、連携の具体的なありようについては、まだまだ考えるべきことが多い。他方で、学校には早急に対処すべき課題が山積している。「運転しながらの修理」を、総力をあげて続けてゆかねばなるまい。

注

- 1) 文部科学省「国立の教員養成大学・学部及び国私立の教職大学院の令和5年3月卒業者及び修了者の就職状況等について」(https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kyoushoku/kyoushoku/1413296_00008.htm, 2024年1月15日最終閲覧)に示された資料によると、直近5年間(平成31/令和1年~令和5年)の国私立の教職大学院修了者の教員就職率は、平成31/令和1年91.3%(現職教員学生を除く修了者数654), 令和2年95.5%(同692), 令和3年91.0%(同826), 令和4年92.3%(同969), 令和5年90.4%(同1,050)であった。
- 2) 文部科学省「令和5年度教職大学院入学者選抜実施状況の概要」(https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kyoushoku/kyoushoku/1420960_00004.htm, 2024年1月15日最終閲覧)にある、国私立の教職大学院の入学者数の推移を示す資料によると、直近5年間の教職大学院の入学者数は、令和1年1,649(現職派遣・学部新卒の内訳は738/911), 令和2年1,823(同804/1,019), 令和3年1,927(同793/1,134), 令和4年2,148(同864/1,284), 令和5年2,161(同880/1,281)であった。
- 3) 「中央教育審議会『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について~「新たな教師の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成~(答申)」等を踏まえた教職大学院における実習の改善・充実について(依頼)」, 令和5年6月21日。
- 4) 『教育新聞』2023年7月28日付報道(<https://www.kyobun.co.jp/article/20230728-03>)。
- 5) 以上、本学の学校実習については、「大学院の学校実習：学校実習の基本的な考え」(https://www.juen.ac.jp/070_graduate/in_gakkoujissyuu.html, 2024年1月15日最終閲覧)をもとに記述。
- 6) 竹川・徳永・任(2023)を参照。
- 7) いわゆる「個別最適な学び」。那須2021などを参照。
- 8) 「教育制度を改革するというのは、〈故障している自動車に乗ったまま、故障を修理する〉とうアクロバシーを意味します。[...] みなさんが乗っている自動車の調子が悪いときに〈運転したまま修理したい〉ということはありませんね。誰だって、調子が悪いときには、エンジンを止めて修理工場に託します。その間はしかたがないから電車やバスで通勤します。しかし、教育制度については〈そういうこと〉はできません。[...] 〈教育を改革する〉ということは、学校への信頼と、教師たちの知的・情緒的資質への信頼を維持しつつ、それと並行して〈学校制度の信頼するに足らざる点、教師たちの知的・情緒的な問題点〉を吟味するということです。こう言葉にただけでもたいへんに難しいしごとであることがおわかりになるはずです」(内田2008:16-17)。〈教育制度〉やその〈改革〉だけではなく、日々の授業においても事情は同じであるように思われる。
- 9) 合奏の本質を問う研究は意外に多くない。熊谷2015はこれに正面から切り組んだ稀有な試み。長谷川2014は簡便だが示唆に富む洞察を示す。
- 10) 「〈一〉を論ずることはすでに〈多〉を前提としている」(佐々木1995:19)。なお、「多様の中の統一」は古代以来形を変えて言われ続けたきた、古典的な美学理念である。
- 11) 指揮者・作曲家・音楽研究家の伊東乾は、指揮者に必要な力のうち最も重要なものの一つが「危機管理能力」であるとしたうえで、その内実を次の三つにまとめている。「1. 何が正しい状態なのかをきちんと理解する 2. いま起きている事態が一体何か、瞬時に正確に判断する 3. 最適の対処策を、演奏をストップせず直ちに実行する」(伊東2011:40)。伊東はまた、そうした能力を学校で育てるためには、「修羅場を山ほど経験させる」(同:41)以上の手立てはない、とも言っている。

- 12) いわゆる「音痴」に関する小畑の一連の研究（小畑2021など）が示唆的である。
- 13) 保健・福祉・医療が一体となった「地域包括ケア」の推進を訴える村上2013, 「治る」「回復する」という現象を哲学的に捉え直すことを試みる村上2011などを参照。

引用・参考文献

- 伊東乾（2011）『指揮者の仕事術』, 光文社
- 内田樹（2008）『待場の教育論』, ミシマ社
- 小畑千尋（2021）「中学生の歌唱における〈音痴〉意識と歌唱技能との関連：性別による分析を中心として」, 『教育学部紀要』（文教大学）55, 123-131頁
- 熊谷敬太（2015）『音楽を合わせるとは：合奏についての哲学的研究』, 弘前大学大学院教育学研究科修士論文
- 佐々木健一（1995）「美」, 佐々木『美学辞典』（東京大学出版会）, 12-20頁
- 竹川純・徳永好花・任立力（2023）「小学校音楽科における円滑な授業運営を促すための支援のあり方：演奏技能の向上を目指した支援を中心に」, 上越教育大学大学院学校教育研究科専門職学位課程（教職大学院）（編）『令和4年度 学校支援プロジェクト実践研究』, 頁記載なし
- 那須正裕（2021）『個別最適な学びと協働的な学び』, 東洋館出版社
- 長谷川正規（2014）「音を合わせる：合奏・重奏から生まれるもの」, 上越教育大学芸術系コース（音楽）（編）『Musicking Musically 教科内容構成「音楽」』, 5-12頁
- 村上智彦（2013）『医療にたかるな』, 新潮社
- 村上靖彦（2011）『治癒の現象学』, 講談社
- 文部科学省（2022）『『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について（答申）』, 令和4年12月19日, https://www.mext.go.jp/content/20221219-mxt_kyoikujinzai01-1412985_00004-1.pdf（2024年1月15日最終閲覧）

Connecting with or through music.

—How can (and should) graduate schools of teacher education and elementary schools collaborate in music classes?—

Kyo TAMAMURA* · Taku YUZAWA**

ABSTRACT

Graduate schools of teacher education in Japan have been required and have attempted to collaborate with elementary and junior high schools. What kind of effort should we make not only to train teachers, but also to help solve various school-related problems? To consider this, we conducted a survey that analyzed questionnaires from teachers at an elementary school in Niigata prefecture who participated in a collaborative project with Joetsu University of Education in 2022. Three points became clear. First, when discussing reducing teachers' burdens, we should define "burden" as a lack of time (and energy) to devote to teaching children. Second, we supporters must exercise caution when controlling the flow of time in class, as this may interfere with "individually optimal learning" Third, it is undeniable that some level of special skills and knowledge is required because it allows teachers and supporters to provide holistic care to students who have difficulty playing and making music. Graduate students should at least learn these skills and knowledge before collaborating.

* Music, Fine Arts and Physical Education ** Toyama University of International Studies